

## 幼児教育の充実について

### 1 国の幼児教育振興施策の動向【第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）】

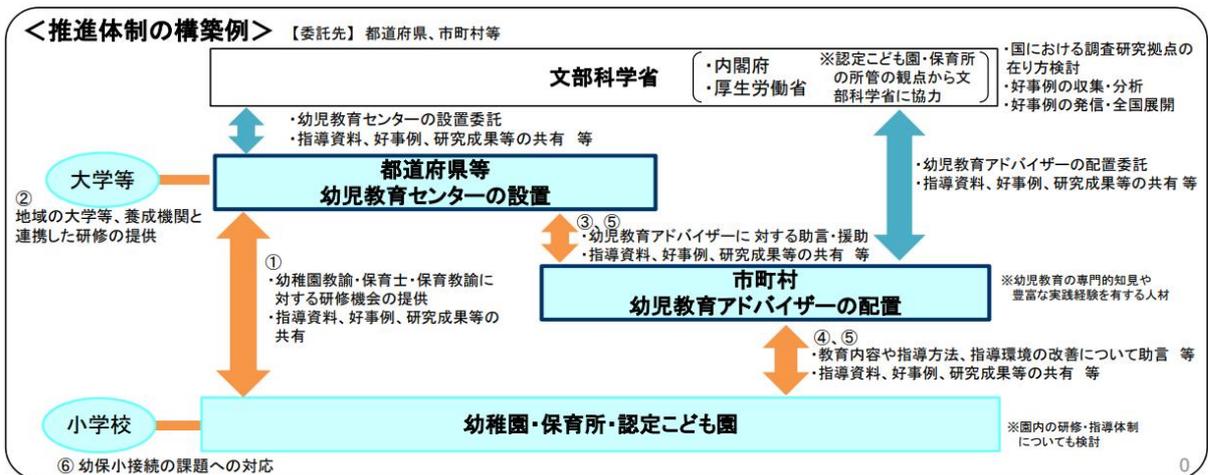
#### ○幼児期における教育の質の向上

・子ども・子育て支援新制度に基づき、職員の配置や処遇改善等を通じた、幼児教育・保育・子育て支援の更なる質の向上を推進するとともに、幼児教育の内容の改善・充実や質の評価手法確立に向けた調査研究を進める。

・各地方公共団体への「幼児教育センター」の設置や「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、公私の別や施設種を超えて幼児教育を推進する体制を構築し、幼児教育施設の教職員等への研修についても充実を図る。

#### ○就学前から高等教育までの各段階の連携の推進

・幼児期の教育と小学校教育の接続を図るため、幼児と児童の交流や幼稚園等と小学校の教師等の合同研修など、幼稚園等と小学校が連携した取組の一層の推進を図る。



#### 【参考】

##### ○幼児教育センターの主な業務

幼稚園教諭・保育士などへの研修機会の提供、幼保小の連携の推進、市町村や園に対する指導助言、幼児教育アドバイザーの人材育成、大学等地域の養成機関との連携・調査研究

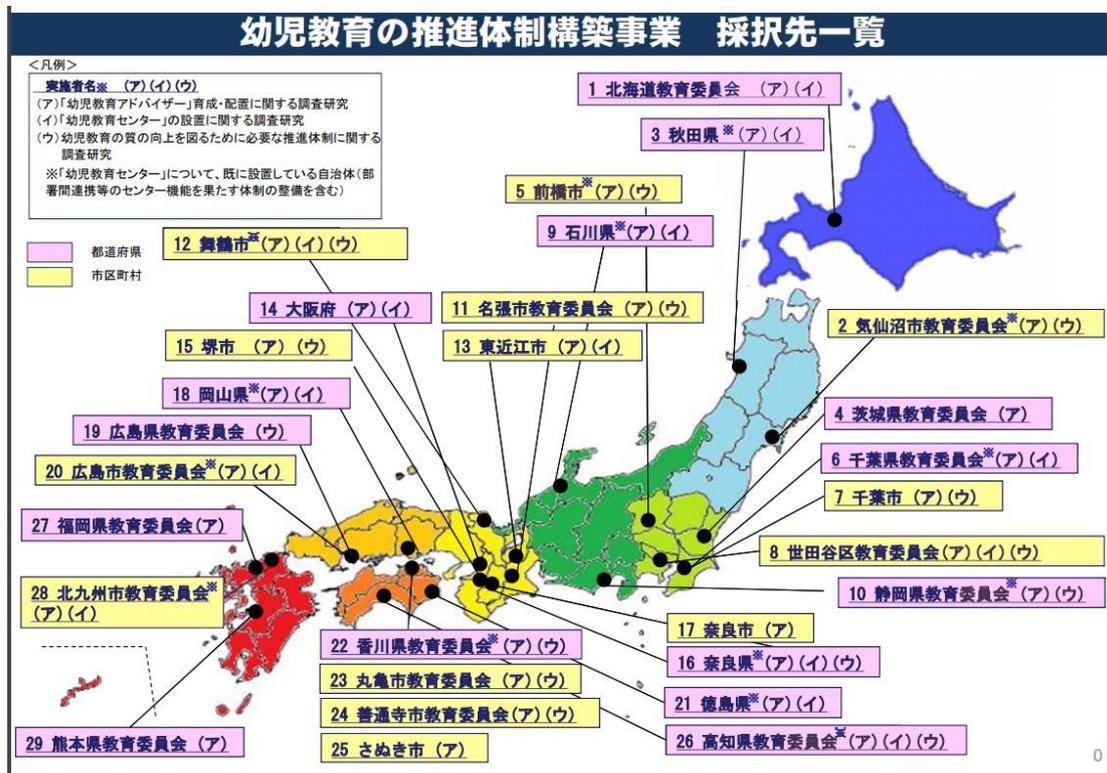
##### ○幼児教育アドバイザーの主な業務

幼児教育施設等の巡回・指導助言、幼保小の連携に関する指導助言、幼児教育施設等の研修の開催や講師、特別な支援を必要とする子どもへの支援、幼児教育施設等の公開保育のサポート、地域住民の相談への対応・指導助言

## 2 他県等における幼児教育センターの設置状況

平成28年度文科省調査によると、幼児教育センター設置数は調査対象 1785（47 都道府県、1715 市町村、東京 23 区）のうち、43 自治体となっている（設置率：2.4%）

【参考】文科省：幼児教育推進体制構築事業（H28～H30 の3か年事業）採択先 29 自治体



## 3 宮城県の現状と課題

### (1) 幼児教育の取組

幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く時期ととらえ、平成30年3月に第3期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定し、4つの方向性（①親子間の愛着形成の促進、②基本的生活習慣の確立、③豊かな体験活動による学びの促進、④幼児教育の充実のための環境づくり）に基づく施策を展開している。

【参考】平成30年度の主な取組

○幼小接続期カリキュラムの策定

小学校への円滑な接続に向けて、幼小接続期カリキュラムのモデル例を作成

○幼児教育アドバイザー派遣事業

幼稚園、保育所等の園内研修の支援や幼児教育・保育に関する相談対応

○幼保小合同研修会の開催

幼稚園、保育所、小学校の教員等を対象とした研修会を開催

○幼児教育に関わる実態調査

幼稚園、保育所等の教員及び保護者を対象としたアンケート調査を実施

## (2) 幼児教育推進体制における課題

### ○情報発信

幼稚園，保育所，認定こども園，認可外保育施設など複数の施設類型に対して，担当課室が分かれており，情報提供がそれぞれの担当課室における対象者に限られている。

### ○相談窓口

県及び県教育委員会として幼児教育の窓口が一本化されておらず，幼児教育関係団体や県民，市町村等からの問合せ先が分かりにくい。

### ○質の向上

認定こども園への移行による専門性の強化や新幼稚園教育要領等を踏まえた保育・教育の質の向上を図る必要がある。

### ○専門性

幼児教育専任の職員や指導主事がない課室もあるため，各施設の教育内容面での質の向上を支えていく体制が十分でない。

### ○研修の充実

預かり保育の実施等に伴う外部研修への参加の難しさなどを踏まえ，現状及びニーズを把握し，実情に応じた見直しを図りながら研修内容の充実を図る必要がある。

## 4 今後の取組の方向性

今年度の政策課題として幼児教育推進体制の構築に関する検討チームを設置し，知事部局と教育庁との緊密な連携を図りながら，国における幼児教育施策及び先進県の取組事例を参考に，幼児教育を推進するための機能の充実及び体制の検討を行っていく。